

## 平成25年第4回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成25年10月4日（金曜日）

---

### ○議事日程

平成25年10月4日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1号 平成24年度決算の認定について  
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 4 認定第 2号 平成24年度防府市水道事業剰余金の処分及び  
平成24年度防府市上下水道事業決算の認定について  
(上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第75号 平成25年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
(総務委員会委員長報告)
- 議案第79号 平成25年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
(教育厚生委員会委員長報告)
- 議案第73号 防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び  
防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について
- 議案第76号 平成25年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成25年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成25年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成25年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成25年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）  
(以上環境経済委員会委員長報告)
- 6 議案第74号 平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）  
(予算委員会委員長報告)
- 7 議案第83号 工事請負契約の締結について
- 8 議案第84号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
- 9 意見書第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（25名）

1番	高砂朋子君	2番	久保潤爾君
3番	山田耕治君	4番	吉村弘之君
5番	橋本龍太郎君	6番	木村一彦君
7番	山本久江君	8番	安村政治君
9番	上田和夫君	10番	田中敏靖君
11番	和田敏明君	12番	藤村こずえ君
13番	清水浩司君	14番	重川恭年君
15番	安藤二郎君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	河杉憲二君
19番	三原昭治君	20番	今津誠一君
21番	平田豊民君	22番	中林堅造君
23番	田中健次君	24番	松村学君
25番	行重延昭君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	吉川祐司君
総務課長	林慎一君	財務部長	持溝秀昭君
生活環境部長	福谷真人君	健康福祉部長	清水敏男君
産業振興部長	山本一之君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	福田一夫君	会計管理者	木村雅幸君
教育部長	原田知昭君	農業委員会事務局長	堀浩二君

選挙管理委員会事務局長 福田直之君 監査委員事務局長 藤本 豊君  
消 防 長 牛丸正美君 上下水道局次長 大田隆康君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 末岡 靖君

---

午前10時 1分 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、安村議員、9番、上田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長。

○市長（松浦 正人君） さきの予算委員会全体会におきまして、「山頭火ふるさと館」整備予定地の地権者の方のうち、お1人の方につきまして「私は知らない」と、このように申しあげましたことにつきまして、予算委員会の総務分科会におきまして議員から、「「山頭火ふるさと館整備予定地」という資料を見ているのに、知らないというのはおかしいのではないか」という御発言がございました。私は御本人を存じ上げないので「知らない」とお答えしたわけでありますが、もちろん書類には目を通しておりますので、その上では知っているということになりますので、そういう意味におきまして言葉足らずでございましたので、つけ加えをさせていただきます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 進行いたします。

この際、中林議員から、防府市議会会議規則第62条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。22番、中林議員。

○22番（中林 堅造君） 私の9月17日の一般質問における発言につきまして、お手元にお配りしてあると思います、その申し出書のとおり、その一部の取り消しをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。中林議員の申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、中林議員からの発言の取り消しを許可することに決定をいたしました。

ここで取り消し申し出書の回収のため、暫時休憩といたします。

午前10時 4分 休憩

---

午前10時 5分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

### 認定第1号平成24年度決算の認定について

#### （一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 認定第1号を議題といたします。

本件につきましては、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。河杉特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） それでは、認定第1号平成24年度決算の認定につきまして、去る9月25日、26日、27日に、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして、御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「自主防災組織率は70%程度とのことだが、認定の要件はどのようになっているのか。また、今後、組織率を向上させるためにどのような取り組みをするのか」との質疑に対し、「認定するには自治会規則に防災業務の実施を規定することと、防災組織の連絡体制が整っていることの2つの要件が必要となります。今後の取り組みといたしましては、引き続き未結成自治会に出向き、自主防災組織の結成を依頼してまいります」との答弁がございました。

「自主防災組織等促進事業の防府市自主防災組織等支援協力員謝礼については、予算額と執行額に大きな開きがあるが、どうか」との質疑に対し、「当初、支援協力員を2名予定しておりましたが、1名になったことや、支援協力員が出席すべき地域が開催する防災

に関する講習会等の開催が少なかったことによるものでございます。制度の周知不足もございましたので、平成25年度は積極的に支援協力員とともに地域に出向いております」との答弁がございました。これに対し、「せっかくつくった制度なので有効に活用すべきである」との意見がございました。

「平成24年度一般会計決算での不用額が約1億7,000万円と、かなり大きな額となったが、予算編成に問題があったのではないか」との質疑に対し、「不用額の主な要因といたしましては、消防救急無線デジタル化整備工事の入札差金が3億円程度、また、急を要する医療扶助の支出に備えることなどによる扶助費の不用額が3億円程度、そのほか、土木・商工関係の不用額が2億円程度、予備費が2億円程度となっております。

これらの予算不執行に伴い、歳入の市債、国庫支出金及び県支出金がそれぞれ減少しており、最終的には、実質収支が10億円程度となっております」との答弁がございました。これに対しまして、「自治体の決算は黒字になればよいというものではない。市民のためには、予算を適切に執行すべきである」との意見がございました。

「山頭火ふるさと館整備事業の山頭火一次資料購入費が全額不執行となっているが、どうか」との質疑に対して、「「山頭火ふるさと館」の整備については、用地取得を最優先として考えており、土地購入費の予算が否決されたことから資料の購入を見送ったものでございます」との答弁がございました。これに対し、「展示する資料があって、初めて整備する場所と施設の構造が決まってくるものであり、執行部の考え方は順序が逆ではないか」との意見がございました。

議員間討議では、「自主防災組織等促進事業について、自主防災組織率が県内最下位で、支援協力員の予算上の人数が2人のところ1人しか委嘱しておらず、支援協力員謝礼の予算をほとんど執行していない。また、自主防災組織育成事業補助金は予算額300万円のところ、補助件数は29件で110万円程度しか執行していない。防災情報伝達体制整備事業については、広報不足で防災ラジオの普及の進捗がおそい。これらのことから、防災事業全般について、今後しっかり取り組むことを要望する」との意見がございました。

また、「防災事業については、各地域において、議員が積極的に協力していくことも必要である」との意見もございました。

続きまして、教育厚生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、健康福祉部所管の主な質疑等につきましては、「高齢者への緊急通報装置の貸与について、地区により取り組みに隔たりがあるように思うが、改善策をどのように考えるか。また、ひとり暮らしであることが対象者の要件の一つになっているが、老老介護の世帯や高齢者と障害者の同居世帯にも、このような装置が必要と思われる。要件の緩和につ

いて、どのように考えているか」との質疑に対して、「この事業は、各地区民生委員の皆様のご協力により実施しておりますので、対象となる方への働きかけにつきましては、民生委員・児童委員協議会を通じて、さらなるお願いをしております。また、原則、ひとり暮らしの虚弱な高齢者を対象としておりますが、御紹介の事例のような世帯への適用拡大につきまして、今後検討してまいります」との答弁がございました。

また、「重度障害者に対するタクシー利用料金の助成に当たり、周辺地区の居住者については利用負担が大きいことから、助成額を増大するなど、制度の柔軟な対応はできないのか」との質疑に対し、「周辺地区の重度障害者の方の負担軽減につきましては、今後、他の制度とのバランスを考えながら検討していく必要があると考えております」との答弁がありました。

次に、教育委員会所管の質疑等の主なものを申し上げますと、「主な施策の成果報告書に記載の成果・実績の説明において、不登校が問題行動であるかのような記述があるが、いじめと不登校を並べて問題行動とする表現はいかがなものか」との質疑に対し、「関連の法律や山口県教育振興基本計画を見ましても、不登校を問題行動であるとは解釈しておりませんので、今回、防府市教育振興基本計画の策定に当たり、不登校に関する記載につきましては誤解のないよう改めてまいります」との答弁がございました。

また、「不審者から子どもたちへの声かけ事例はあるか。また、学校においては子どもたちに対する防犯教育をどのように実施しているか」との質疑に対し、「不審者情報につきましては、平成23年度が18件、平成24年度が8件、平成25年度は、本日までに2件ございました。

学校における防犯教育といたしましては、生活安全マップの作成や危険予知トレーニング、不審者からの避難訓練、防犯教室等スクールガードリーダーの協力も得ながら生活安全指導を行っております」との答弁がありました。これに対し、「防犯ブザー携帯の再徹底やメールサービスを利用した不審者情報等の共有化により、保護者や地域と連携しながら皆で子どもたちを守るといった意識の醸成に努めていただきたい」との要望がございました。

次に、環境経済委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の主な質疑等につきましては、「ごみ再生・利用促進事業について、年々、古紙類の回収量が減少しているが、どのように分析しているか」との質疑に対し、「手軽に持ち込みができる民間事業者への持ち込みが増加していることや少子化の影響もあり、PTAや子ども会での回収活動が困難になっていることが減少の要因と考えております」との答弁がございました。これに対し、「夏季の期間中は、祝日でもクリーン

センターに資源ごみや不燃ごみの持ち込みができることを知らない市民がおられる。今後も、しっかりPRをし、利便性の向上に努めていただきたい」との要望がございました。

次に、産業振興部所管の質疑等の主なものを申し上げますと、林道開設改良事業に関して、「繰越明許分の林道地吉線改良工事では、工事が完成していない崩落状態で、なぜ工事費を支払ったのか。また、繰越明許分の改良工事と現年度分の林道地吉線補修工事とでは、同じ区間を工事していることから、二重の支払いをしているのではないか」との質疑に対し、「崩落前に、大半の切り土工事が終わっていたことから、県と協議の上、「未成」という形で、工事を完了し、工事費を支払いました。また、繰越明許分の改良工事と現年度の補修工事については工事の内容が異なりますので、二重に支払っているわけではございません」との答弁がございました。

また、「のり面が崩落し、当初の契約どおりの施工がなされていないままで、変更契約により、当初の設計額とほぼ同額の支出がされていたのはなぜか」との質疑に対し、「確かに変更契約では、減額になる要因もございましたが、残土処理を場内から場外へ変更したこと等による増額の要因もあり、また、当該工事が継続事業であるため、積算の結果、当初の設計額と同額の変更請負額となったもので、適切に執行しております」との答弁がございました。

また、「潮彩市場防府にかかわる歳入について、こういった経緯で不納欠損になったのか。また、不納欠損となった消費税相当額の返納金は、市がかわりに返納することになるのか」との質疑に対し、「防府水産物荷受協同組合は、県・市を通じて国から補助を受け施設を建設いたしました。その後、総事業費に係る消費税相当額について還付を受けております。補助金部分に係る消費税相当額について同組合に国庫への返還義務があり、同組合を債務者としてその返還金を調定額として計上しておりました。破産手続きの完了に伴い、回収不能となりましたので、不納欠損処理を行ったものです。なお、返還金の取り扱いにつきましては、県と協議中でございます」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の質疑等の主なものを申し上げますと、「災害関連業務では、当初予算の額と執行額に大きな開きがあるが、この要因は何か」との質疑に対し、「当初、河川港湾課単独での入札を予定していましたが、同じ業務内容で入札を予定していた農業農村課と連携して、あわせて入札を行ったところ、経費節減につながったものでございます」との答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「平成24年度は単年度で約8,000万円の赤字となっているが、この要因は何か」との質疑に対して、「赤字の主な要因は、本場の来場者の減少に伴い車券発

売金収入が減となったことや、記念競輪において目標売り上げに届かなかったことによるものです。平成25年度は、駅前サービスセンターの機械化及び包括委託により、経費削減に取り組むこととともに、ナイター競輪の前売りにより収益の増に努めております」との答弁がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算については、「特定健康診査・特定保健指導事業において、特定健康診査の受診率が年々下がっているが、要因は何か」との質疑に対し、「PR不足が一つの要因として考えられますので、平成25年度から病院への啓発ポスターの配布や受診勧奨の通知の回数を増やすなどして、受診率の向上に努めております」との答弁がございました。

なお、索道事業、と場事業、青果市場事業、駐車場事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、一般会計においては、「林道開設改良事業について、工事請負費として、林道地吉線補修工事に999万9,150円が支出されているが、施工方法や市の現場管理のあり方が適正でなかったために、工事がおくれ、多額の無駄な経費がかかっているのではないか。決算審査の中で議論したが、疑義が募り承認できない。土木工学の観点からの調査をしていただきたい」との反対意見や要望がある一方で、「昨年、林道地吉線改良工事について議会懇談会が開催され、産業建設委員長より議長へ概要の報告がされているが、その報告書を見る限り問題はないように思われる。また、当委員会での執行部の説明で、それなりの回答がなされており、了とする」との賛成意見がありました。

また、「学校給食やごみの収集運搬業務など民間委託が進み、住民サービスの切り捨てにつながる行政改革が実行されていること。国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計については、当初予算で保険料の軽減を図るべきとの理由で反対した内容が、そのまま執行されていること。後期高齢者医療事業特別会計については、24年度に保険料率の引き上げがされているが、住民の意思が届かないような後期高齢者医療広域連合の仕組みになっていることから承認できない」との反対意見がありました。

また、一方で、「大型事業が順調に進んでいること。子育てや、高齢福祉、防災に多くの予算が執行されていること。出産環境の確保や、5歳児発達相談の推進、認知症高齢者支援体制の整備、被災者支援システムの導入等の取り組みがされていることを評価する」との賛成意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決をいたしましたところ、可否同数となりましたので、委



員長裁決の結果、不承認とした次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 認定第1号平成24年度決算の認定について、林道開設事業に係る予算2,099万6,099円について、不認定とする立場で討論いたします。

一般・特別会計決算特別委員会でも質疑が集中いたしました。平成23年から平成24年に施越しになった林道地吉線改良工事については、有限会社ナカハラの工事が適正になされたのか、市の対応が適切だったのか、依然として疑義は募るばかりであります。

これについては平成24年7月3日に地吉線地権者共有会と当時の議会で議会懇談会が行われ、業者の工事ミスや市の管理ミスが指摘され、現在は訴訟になっていますが、平成4年より20年間工事が継続している中、このような大規模崩落が3度にわたって起こったのは初めてであります。

有限会社ナカハラ工事後、崩落の修復をすべく999万9,150円の補修工事と地質調査、ソイル・ブレーン、94万5,000円を行ったところでございますが、今度またもや平成24年度の工事中、山の広範囲の表層がずれて崩落し、工事をストップし、大惨事になっています。

ここで、以下の点を不認定とする理由といたします。

有限会社ナカハラの工事が適正にされたのか。のり面を急勾配に切り間違えたことの疑義が払拭できない。流れ盤が工事中発見されているが、ソイル・ブレーンの報告書では、そのとき、その時点でボーリング調査をすべきと指摘されているが、業者も市も何の対応もせず、無視して工事施工を行っている。

2点目、当時の部長が、「地質調査を行いましたけど、泥質片岩と呼ばれる地質でございまして、非常に崩れやすいことが判明しました」と答弁していますが、なぜわかっているながら昨年補修工事をする前に、ソイル・ブレーンの報告書のとおりボーリング調査を行って勾配等の工事施工を見直さなかったのか。その結果、今年度三次災害を引き起こし、このたびの決算に計上されている補修工事と地質調査にかかる費用が、結果として無駄になった。

さらに、今度、ボーリング等の本格調査、450万円と抑制工850万円を予算化したと、環境経済委員会の視察のときにも言われましたけども、また本来必要でなかった費用が支出されようとしている。

3点目、有限会社ナカハラに工事が完成していない崩落状態で、完成検査、変更契約がされ、工事費が支払われていますが、その契約金額が適正なのか疑義があります。本来有限会社ナカハラが施工する箇所を次の業者がかなり引き継ぎ、当初の工事は全然進んでいないのに、当初どおり本体工事費855万7,500円と崩落土の場外土砂処理費144万1,650円で、合計999万9,150円が支払われており、二重払いになっているとしか言えない。平成24年3月26日の変更契約は、土工、のり面工、排水工、舗装工、安全施設工において、大幅な工事の縮減が行われており、特に舗装工520平米から22平米へ減少、ガードレールは66メートルから0メートル、アスカーブは89メートルから0メートル、植生マット工は910平米から330平米へ減少など、市単価で算出しても300万円を下らない額が減額されなくてはならないはずである。

今後、市の工事管理や当時の業者が適正に工事施工したのかも含め調査していただくよう強く要望し、以上、不認定の討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 認定第1号平成24年度決算の認定について、一般会計決算及び特別会計決算のうち国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療事業特別会計決算は、認定しがたい旨、討論いたしたいと思います。

まず、一般会計について述べます。平成24年度も、景気の低迷と雇用不安が続いている中で、年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の上乗せ分の廃止などの税制改正、私に言わせれば改悪であります。この改正により市民の税負担が増大いたしました。さらに、これに連動して障害年金や母子家庭などの児童扶養手当などが引き下げられました。高齢者も年金額が削減され、逆に介護保険料、後期高齢者保険料が引き上げられました。まさに、国の制度改革、私に言わせれば改悪でありますけれども、このもとで市民の暮らしは耐えがたいところまで来ております。

こうした中で、住民の福祉の向上を第一義とする地方自治体の任務、役割は、従来にも増して重要になってきていると言えます。市民の暮らし、福祉、教育を守り発展させることを何にも増して優先させ、そのために全力を尽くさなければならないと考えます。しかし、残念ながら、現状は必ずしもそうなっていないと言わざるを得ません。

平成24年度も相変わらず行政改革の名で住民サービスが縮減され、市が直接責任を持つべき業務が、次々に民間委託、民営化されて、企業の営利目的に供されております。この間、学校給食の民間委託、可燃ごみ収集運搬業務の民間委託がさらに進みました。

一方、行革により職員の削減はさらに進みまして、平成24年度スタート時においても第4次定員適正化計画を下回る職員数となっております。いわゆる権限移譲により事務量

が増えているにもかかわらず職員が減らされた結果、職員の加重負担は増大し、市民へのきめ細かいサービスにも支障を来すおそれが生じております。

また、正職員の減少と裏腹に、非正規職員が増大し、これがいわゆる官製ワーキングプアを生む要因にもなっております。さらに、技術職員の減少により、市役所総体としての専門知識や技術力が低下していることも否めません。したがって、民間など外部の技術力等に頼ることが多くなり、行政としてのイニシアチブがはっきりしにくくなるという懸念が生まれております。

こうした影響からか、最近、委託契約などに当たって、民間業者側からの提案による、いわゆるプロポーザル方式という名の随意契約が増えておりますが、契約の競争性、公平性、透明性という観点から、この問題は改めて検証してみる必要があるかとも考えております。

平成24年度では、私どもが要求し、市民要望の強かった子どもの医療費の助成制度の拡充や住宅リフォーム助成事業の継続など、評価すべき点多々ありますが、全体としては以上述べた理由から、一般会計決算は認定しがたいと言わなければなりません。

次に、国民健康保険事業特別会計決算は、平成24年度は保険料の引き上げはなかったものの、現行の保険料でも各所得階層にわたって所得の10%を超えるという高い保険料になっており、市民の負担は耐えがたいものとなっております。

決算では翌年度繰越金と基金積立金を合わせれば、国が示す基金準備金の基準を超える余裕があり、その分を保険料の引き下げに回すべきだと考えます。よって、この国保事業特別会計決算も認定することはできません。

また、介護保険事業特別会計は、平成24年度からの第5期見直しによって保険料が値上げとなっており、高齢者の生活をさらに圧迫していますので認定しがたいものであります。

さらに後期高齢者医療事業特別会計決算は、平成24年度から後期高齢者の負担が上がり、所得割料率、均等割額とともに上がるということになっておりまして、それに加えて賦課限度額も50万円から55万円に引き上げられています。高齢者にさらなる負担を強いることになったこの決算も認定しがたいものだと言わざるを得ません。

以上、討論といたしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 10番、田中敏靖議員。

○10番（田中 敏靖君） 認定第1号平成24年度決算の認定について、認定する立場で討論させていただきます。

全ての案件におきまして、多くの市民の要望が実施されているというふうに判断してお

ります。また、特に自治会等々から要望がありました自治会の防犯灯のLED化、これにつきましてもクリーンエネルギーということで、執行部の理解がありまして、充足率というんですか、これも十分進んでおりまして、非常にありがたいと思っております。

また、公共施設の耐震化につきましても調査も十分進んでおりまして、学校等の耐震化も着々と進められておりまして、歓迎することだというふうに思っております。

また、港にあります水産施設、潮彩市場防府と防府水産地方卸売市場の土地建物を取得され、防府の南の玄関となるような、活性化されるふうにも進みましたが、ここでは不納欠損金等々がありました。これも十分県との協議をしていただき、防府に損害のないようにこれからも頑張りたいと思います。

次に、4番目ですが、いろいろ議論になっております林道開設事業、林道地吉線につきましても、執行部も業者も何ら責任はないのではないかなど、私は思います。と申しますのは、公共工事標準請負契約約款というのがありまして、その設計変更に関する記述が定められております。工事現場の形状、地質、また水が出るというような状況、施工上の制限と設計書には示されない自然的な、人為的な施工条件と実際との差があった場合には変更もやむを得なし。また、設計図書で明示されていない施工箇所について、予期することができない特別な状態の場合では、それもやむを得ないというふうに思います。

平成24年8月20日に産業建設委員会の調査報告書があるように、これもやむなしというふうに表明されております。おおむね了として、認定する立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 認定第1号平成24年度決算の認定については、反対の立場を表明いたします。

予算審議の際においては、一般会計について行政改革の中で民間委託が進められているような問題、あるいは給食センターの配送業務の委託について随意契約にしていることの問題、あるいは応能負担原則が貫かれていない問題などを指摘いたしました。予算の修正に力を注ぐという大局的な立場から、賛成する旨を表明いたしました。

特別会計については国民健康保険事業、これが1割を超える保険料であり、それに対してさらに現状よりも一般会計からの繰り入れを増やして軽減を図るべきであるということをお願いしました。介護保険特別会計では約20%の保険料のアップがされていること。そもそも国、自治体の福祉関係予算を介護保険料という形で住民に負担を求めるものであり、認められないものであるということ。後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見

直しにより保険料率の値上げがされていること。収入の少ない高齢者にとって保険料が過剰な負担になること。国民健康保険のような自治体独自で減免ができないことなど、多くの問題がある。こういう形で反対をいたしました。この予算がそのまま執行された予算でありますので、この点について、まず反対をいたします。

それから、今議論になっております決算審議の中でもかなり問題になりました林道地吉線改良工事については、今年の7月に地元の関係者と産業建設委員会が議会懇談会を開催をいたし、その後、勉強会を開催し、執行部の説明を受けた後、最終的に8月に産業建設委員長から議長へ報告を出しております。

その内容あるいは、ことし5月17日に住民監査請求に基づく監査結果、こういったもの、そして委員会での審査、執行部の回答の中で判断をすれば、一定程度理解ができるというふうに思います。

しかし仄聞するところ、住民訴訟においては、さらに細かな論点で裁判がされており、この問題については、残念ながら、現状では私としては判断がつかないと申し上げざるを得ないものであります。

以上、申し上げまして、総合的に判断をして、この決算認定については反対をするということを態度表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 2番、久保議員。

○2番（久保 潤爾君） 認定第1号平成24年度決算認定について、不認定とする立場で討論いたします。

林道開設改良事業、林道地吉線改良工事の工事請負費において、工事契約を変更し、当初の規模よりも小さい内容で工事を完了としたにもかかわらず、当初の契約どおりの代金が支払われたことなど、それに対しての決算委員会での執行部の説明に疑義が残りますので、反対の立場を表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 1番、高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） 認定第1号平成24年度決算の認定について、承認する旨の討論をいたします。

決算の認定に当たり、今後さらに検討、充実していただきたい事業もございしますが、かねてより公明党として主張し、要望してまいりました出産環境の確保、5歳児発達相談の実施、各予防接種の実施、小・中学校施設の耐震化、被災者支援システムの導入等、子育て、健康、高齢・障害福祉、防災等の予算が執行されており、評価したいと思います。よって、承認をいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件に対する委員長報告は不承認であり、反対の意見もありますので、原案について起立により採決といたします。

認定第1号については、原案のとおりこれを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立少数でございます。よって、認定第1号につきましては、認定をされませんでした。

---

### 認定第2号平成24年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成24年度防府市上下水道事業決算の認定について

（上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。本件については上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山田特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 認定第2号平成24年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成24年度防府市上下水道事業決算の認定につきまして、去る9月10日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業剰余金の処分につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

次に、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「昨年、江泊小浜地区を例に挙げて、未給水地区への対応を質疑したが、その後の経過はどうか」との質疑に対し、「江泊小浜地区につきましては、ろ過装置の御案内等をさせていただきます。水道管の布設については、本管から相当距離があるため難しいと考えております。また、小野地区につきましては、管路布設に莫大な投資が必要ということで、整備計画には至っておりません。なお、上右田地区、上敷山地区、上坂本地区につきましては、順次、計画的に整備を進めていきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「今後、生活安全課とも協議し、未給水地区で生活する方々への支援策を考えていただきたい」との要望がございました。

また、「整備が進められている上坂本地区、上敷山地区では、平成24年度末現在で給水対象戸数のうち、整備戸数は約50%で給水の申し込みは少ないとのことだが、今後の対応はどのようにしていくのか」との質疑に対し、「自治会を通じて御説明の機会をいただき、給水の申し込みについてのお願いをしたいと考えております」との答弁がございました。

また、「石綿セメント管の布設替えについては、平成24年度までに解消されたのか」との質疑に対し、「平成24年度までの解消を目指していましたが、柳川土手部分と富海地区国道2号付近の2カ所が未解消となっております。今後、国や県と連携して早急に解消していきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「法定耐用年数の40年を超えた老朽管について、今後の対策をどのように考えるか」との質疑に対し、「市民生活に直結する老朽管を優先的に国庫補助を受けながら、布設替えの整備を進めていきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「企業債残高について平成24年度末で106億円と減少傾向にあるが、将来的な見通しはどのようになっているか」との質疑に対し、「防府市水道ビジョンでは、平成26年度末で111億円、平成31年度末で105億円としているが、中期計画の予定では、平成31年度末の残高で約95億円を目標にしております」との答弁がございました。

また、「「幸せます」のラベルがついたペットボトルの水は、積極的にPRしているのか」との質疑に対し、「ペットボトルの水の本来の製造目的は、災害用の備蓄でございます。販売による利益を目的としていないことから積極的なPRはしておりません。しかしながら、「幸せます」ブランドを普及していくという考えの中で、催し物等の際に使っていただければとの思いから販売をしております」との答弁がございました。これに対し、「市内の体育祭や文化祭などイベントの際に、積極的に防府市の水をPRしていただきたい」との要望がございました。

続きまして、工業用水道事業会計決算につきまして、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「県内では工業用水が不足しているところが多いとのことだが、防府市の工業用水に余裕はあるのか」との質疑に対し、「余裕はございませんが、県の工業用水につきましては余裕があると聞いております」との答弁がございました。これに対し、「防府市への企業誘致に、この利点を生かしてほしい」という要望がございました。

続きまして、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なもの

を申し上げます。

「将来的にどこまで公共下水道を普及していく考えなのか」との質疑に対し、「市街化区域内は公共下水道の普及の観点から、公共下水道を敷設するという基本的な考えの中で事業を進めております」との答弁がございました。

また、「市街化区域外にこれを拡大していく計画はあるのか」との質疑に対し、「公共下水道の敷設計画は市街化区域内ということが原則ですので、さらなる区域の拡大は予定しておりませんが、将来、市街化区域が拡大されるようなことがあれば、協議が必要であろうと考えております」との答弁がございました。

また、「市街化区域に隣接する調整区域は、どのように取り扱っているのか」との質疑に対し、「隣接区域につきましては、申し込みがあり、かつ下水道管の容量に余裕があれば、申し込みを受け入れるという取り扱いをしております」との答弁がございました。これに対し、「隣接区域での下水道の利用は、税の負担で不公平感を感じるという市民の声があるので、今後、検討してほしい」との要望がありました。

また、「企業債の平成24年度末残高は233億円であり、増加を続けているが、企業債残高のピークは、どの程度になるのか」との質疑に対し、「国からの補助金の減額を踏まえたと平成31年度末で、残高は250億円から260億円程度になろうかと考えております」との答弁がございました。これに対し、「企業債残高の問題は、他の自治体も大変苦労していることだと思う。国庫補助のあり方等、市の財政負担の解消に向けて国に対し、ぜひ要望していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、まず剰余金の処分については、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

次に、上下水道事業決算については、「当初予算の審議の際にも反対を表明しているが、市民のライフラインは本来なら市が直接責任と権限をもってやるべきで、一部の業務とはいえ、外国系の企業に委託していることは問題であり、当初予算どおり執行されていることから決算の認定には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑がありましたら、どうぞ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 議題になっておりますうち、平成24年度防府市水道事業剰余金の処分については賛成をいたします。そして、もう一つの上下水道事業決算の認定に



については反対をいたします。

水道事業会計予算につきましては、予算審議の際に反対をいたしました。その際の理由といたしまして、平日夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務費等が計上されておりますが、市民の基本的なライフラインであります地域の社会的な大事な基盤であります。これを委託するという形については反対するという形で予算審議の際に反対をいたしました。これがそのまま執行されとるということで、この決算の認定については反対をいたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） ただいま議題となっております認定第2号中、平成24年度防府市水道事業剰余金の処分につきましては賛成の立場を表明いたします。一方、平成24年度防府市上下水道事業決算の認定につきましては認定しがたい旨、討論を行いたいと思います。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計の3事業とも相当の経営努力がされておまして、地方公営企業の本来の目的であります公共の福祉の増進と経営の健全性の確保に今後もより一層取り組んでいただきたいことを、まず御要望させていただきます。

一方で、ただいま討論がありましたように、私どもは予算審議の際に上下水道は市民のライフラインでありまして、市がみずから責任と権限を持って運営していくことの重要性を述べさせていただきました。そして、一部水道施設運転管理業務を外国のウォータービジネスに委託することに反対をいたしております。その予算が執行されておりますので、認定第2号中平成24年度防府市上下水道事業決算の認定につきましては、反対の立場を表明いたします。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。

まず最初に、平成24年度防府市水道事業剰余金の処分についてお諮りをいたします。本件については委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については原案のとおり可決をされました。

次に、平成24年度防府市上下水道事業決算の認定についてお諮りをいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。本件については委

員長報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

---

議案第 75 号平成 25 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 79 号平成 25 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

（教育厚生委員会委員長報告）

議案第 73 号防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について

議案第 76 号平成 25 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 77 号平成 25 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 78 号平成 25 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 80 号平成 25 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 81 号平成 25 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 82 号平成 25 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（以上環境経済委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第 73 号及び議案第 75 号から議案第 82 号までの 9 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 75 号について、総務委員長の報告を求めます。松村総務委員長。

〔総務委員長 松村 学君 登壇〕

○24 番（松村 学君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 75 号平成 25 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 20 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第 79 号について、教育厚生委員長の報告を求めます。三原教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 三原 昭治君 登壇〕

○19番（三原 昭治君） さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第79号介護保険事業特別会計補正予算につきまして、去る9月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第73号、議案第76号から議案第78号まで及び議案第80号から82号までの7議案について、環境経済委員長の報告を求めます。今津環境経済委員長。

〔環境経済委員長 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第73号、議案第76号から議案第78号まで及び議案第80号から議案第82号までの7議案につきまして、去る9月20日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第73号防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中の罰則規定について、第35条と第36条の両条の主な違いは何か」との質疑に対し、「ごみ集積場所からの廃棄物の持ち去り行為の禁止命令に違反した者に対しては、第35条において、20万円以下の罰金を科すこととなりますが、その違反行為が法人等の業務として行われた場合には、第36条において、法人等にも同様の罰金を科すこととなります」との答弁がございました。これに対して、「現行の条例にはない規定なので、しっかり、市民に啓発をしていただきたい」との要望がございました。

また、「資源ごみの分別品目が増えるが、市民への周知をどのように計画しているか」との質疑に対し、「10月1日号の市広報配布にあわせて、「新しいごみの分け方、出し方」という冊子を全戸配布する予定です。

また、10月より3カ月間程度をかけて、各自治会を訪ね、説明会を開催していく予定です」との答弁がございました。

また、「廃棄物減量等推進審議会の委員に女性を登用する仕組みはあるのか」との質疑に対し、「廃棄物減量等推進審議会には、現在5名ほど女性の委員がいらっしゃいます。この5名の方は、各種団体から推薦していただいた方と、公募の方とで構成されています

が、今後の女性委員の登用につきましては、各種団体から推薦していただく中で、女性の方も推薦していただくということを考えております」との答弁がございました。これに対し、これから審議会の委員が改選されていく中で、女性が必ず登用される仕組みをつくっていただきたい」との要望がございました。

また、「啓発施設の設置については、そのPRをどのように考えているか」との質疑に対し、「紙すき体験などの体験学習を通じて、学校関係に積極的にPRをしていきたいと考えています」との答弁がございました。これに対し、「教育委員会だけでなく、消費者団体や各自治会にもしっかりPRして、実りある啓発施設にしてほしい」との要望がございました。

次に、議案第81号平成25年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第82号平成25年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「業務委託の契約期間をこれまでの3年間から5年間に延長する理由は何か」との質疑に対し、これまで2回にわたり3年契約をしてきましたが、その間、複数年契約により業務が確実に行われていることを踏まえ、受託事業者が、より安定した業務ができるように、また、市といたしても経費面で削減できるとの判断から、5年間の契約とする予定でございまして」との答弁がございました。

これに対し、「これまでの3年間の契約の年割額と予算上で算出した債務負担の年割額を比較した場合に、5年間の契約の方が年割額が高くなっている。入札後でなければ結果はわからないが、経費面で削減できるかどうか疑問だ」との意見がございました。

また、議案第76号平成25年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第77号平成25年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、また、議案第78号平成25年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第80号平成25年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、7議案とも全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございまして。

以上、本委員会に付託されました7議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。23番、田中健次

議員。

○23番（田中 健次君） ただいま上程されております議案のうち、議案第81号平成25年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）については賛成しがたい旨、態度表明をいたします。

水道事業は、市民の生活環境を保障するライフラインとして、また地域経済の発展を根幹から支える極めて重要な社会基盤施設であります。365日、24時間体制で職員が責任を持って安心・安全で清浄な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務だと考えております。

しかしながら、平日夜間、土日、祝日、年末年始休暇等の通常勤務以外の水道施設運轉管理業務等を全面的に民間業者に委託されるということで、このことが大変問題であろうというふうに考えております。

今回は5年ということで、初年度は平成19年から3年間、次は平成22年度から3年間ということではありますが、5年目の契約更新という形になりますが、新しくこの事業を受託される業者が継続されるのか、継続されない場合に研修が適切にできるのか、こういったことも大きな問題であります。これまで順調にされてきたとは言いながら、こういった大きな問題点をはらむのがこの業務委託であると、こういうふうな考え方を述べまして、この予算案に反対の立場を態度表明いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、最初に議案第81号をお諮りいたします。本案につきましては反対の意見もありますので、起立による採決といたします。本案については環境経済委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、議案第75号から議案第80号まで及び議案第82号の8議案につきましては、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号、議案第75号から議案第80号まで及び議案第82号の8議案につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第 7 4 号平成 2 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第 7 4 号を議題といたします。

本案につきましては、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。安藤予算委員長。

〔予算委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○15番（安藤 二郎君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第 7 4 号平成 2 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9 月 1 9 日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、9 月 2 0 日の各分科会において、慎重に審査をいたしました。さらに 1 0 月 1 日に全体会を開き、全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審査、議員間討議、討論、採決を行ったところでございます。

それでは、まず、集中審査における、主な質疑等につきまして御報告申し上げます。

最初に、「山頭火ふるさと館整備事業」について、「8 月 2 0 日の全員協議会に提出された資料では、宮市本陣兄部家と「山頭火ふるさと館」の連携で、庭を一体的に借景とあるが、宮市本陣兄部家の土壁を壊すということは考えているのか」との質疑に対し、「なるべく一体感が持てるような整備を今後、検討し、文化財課とも十分詰めてまいりたいと考えております」との答弁がありました。「エントランスゾーンが 2 階建てになっているが、周囲の景観や復元される宮市本陣兄部家との関係については、どう考えているのか」との質疑に対し、2 階建ての部分については宮市本陣兄部家との外観上の調整をいたします。デザインについて検討の余地は十分あると思っております」との答弁がありました。

また、「身障者用の駐車場の位置について、交通量が多い通りに面しており、再検討すべきではないか」「エントランスゾーンは建物の主要部分である。活用について、もう少し検討していただきたい」「施設をつくるのであれば、地元の協力が必要である。事業を進めるに当たり、再度、地元の方と協議していただきたい」との要望がありました。

次に、右田小学校仮設体育倉庫賃貸借料については、「仮設倉庫ではなく、初めから新規の体育倉庫を建てることは検討しなかったのか」との質疑に対し、「校舎改築に当たり、現体育倉庫の解体を事前に実施する必要があること、かつ、新規の体育倉庫を建てる最適の場所がないことから、仮設倉庫の設置が必要と考えております」との答弁がありました。

「新規の体育倉庫の面積はどのくらいの高さを考えているのか」との質疑に対し、「新規の体育倉庫を整備する場合には、1 棟当たり 5 0 平方メートルを標準に考えており

ますが、右田小学校においては、現有施設が75平方メートルということなので、これで計画しております。今後、学校側とも十分協議し、面積を確定いたします」との答弁がありました。

「グラウンド東側の植樹を撤去し、体育倉庫を建てることはできないのか」との質疑に対し、「この部分に建てると、管理棟からプール活動への視線が遮られることから、学校管理上問題があり、また、水路改修等の工事の支障になる位置と判断しております」との答弁がありました。

また、「費用対効果を考えるのであれば、仮設倉庫は市で建て、新規の体育倉庫建設後、売却するという方法もあるのではないか。無駄をなくし、できるだけ経費を抑えるということを十分検討していただきたい」との要望がありました。

審査を尽くしたところで、田中健次委員から、「山頭火ふるさと館整備事業」について、「整備予定地は、これまで3度、土地購入費等として提案され、認めなかった箇所であり、全国随一の山頭火の顕彰・交流施設、自由律俳句の一大拠点にふさわしい施設とするためには、長細く、面積も小さく、十分な展示スペースや駐車場が確保できず、本市ゆかりの他の文化人をあわせて顕彰するにも不十分である。市執行部が、整備予定地、基本計画等に関して、市議会と胸襟を開いて協議することを引き続き求める」との理由で、4,380万9,000円を総務管理費から減額し、同額を予備費で調整する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案と修正部分を除く原案について、一括して討論を求めましたところ、「山頭火ふるさと館整備事業」の修正案については、「6月議会において「山頭火ふるさと館整備事業」に係る用地等鑑定手数料を認めている。今回上程されている議案はその鑑定評価に基づき、用地取得を行うための予算であり、反対する理由は見当たらない。早急に用地を取得され、一日も早く「山頭火ふるさと館」の建設に着手していただきたい」「以前より提出議案に対して議論を続け、執行部においても、市民や議会の意見を取り入れ、事業の実現に向け、努力されている。建設予定場所については、「天満宮」や「まちの駅うめてらす」との相乗効果が得られると考える。展示の規模や駐車場については、執行部も事業を進めていく中で、市民の要望に応えるよう努力していく方針と聞いている」との反対意見がありました。

一方で、「うめてらす」の駐車場は、日曜日は満車である。天満宮から西側については道路幅員が狭くなっており、交通量も多い。交通事情が悪化することから、地元の自治会長も反対の方が多い」「今まで整備予定地が3度提案されたが、そのたびに議会は真剣に議論をし、認めなかった。議会の議決を尊重していただきたい。駐車場の問題や交通量

が多いという課題もあり、地元の方々の意見がもっと反映されなければならない」との賛成意見がありました。

討論を終結し、田中健次委員提出の修正案について、挙手による採決の結果、賛成少数で不承認となりましたので、原案についてお諮りしたところ、賛成多数で、原案のとおり承認されました。

最後になりますが、個別審査事項以外で、教育厚生分科会・環境経済分科会各主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等、御報告申し上げます。

教育厚生分科会では、「右田小学校の新校舎建設に際し、新たに校舎内に留守家庭児童学級の2教室を設置する設計になっている。留守家庭児童学級は厚生労働省、校舎は文部科学省と国の所管が異なっているが、設置にかかわる補助はどのようになっているか」との質疑に対し、「留守家庭児童学級を新設する場合、国・県合わせて3分の2の補助がございませう。現在ある教室は、平成15年1月、当該補助事業により新設しており、新校舎内への設置については、既存施設の移設とみなされるため補助対象にはなりません。

また、平成24年8月の児童福祉法改正により、平成27年度以降、留守家庭児童学級に入る対象児童の学年が6年生まで引き上げられることも考慮し、1教室を増設することといたしました。この増設分については補助の対象となりますが、同法の改正が補助申請締め切り後であったため、市単独事業として設置することになりました」との答弁がございました。

環境経済分科会では、「サイクリングターミナルの空調設備について、現行の灯油燃料による全館型空調機を改修することだが、電気を燃料とする個別型空調機の方がコスト削減につながるのではないか」との質疑に対し、「個別型空調機は、全館型に比べランニングコストにおいては安価ですが、現行の設備を全て切りかえる必要があることから、イニシャルコストが高額となります。来年度から指定管理者による管理を行いますが、今回は利用に支障のない範囲の修繕にとどめ、今後、5年間の利用状況を見た上で、改めて検討することとしております」との答弁がございました。

また、「潮彩市場防府に設置する急速充電設備について防犯上の対策は、どのように考えているのか」との質疑に対し、「防犯カメラによる対応等を検討したいと考えております」との答弁がございました。

また、「急速充電設備の高潮対策や塩害対策は、どのように考えているか」との質疑に対し、「高潮対策につきましては、快適な操作性を確保した上で架台を高くすることを検討いたします。また、塩害対策としましては、本体自体の耐塩仕様に加え、台風時におけるカバーの設置等を考えております」との答弁がございました。これに対し、「安全面を



十分考慮し、市内や市外の方へ、しっかりPRをしていただきたい」との要望がございました。

また、「雇用奨励金の交付については、補助の対象に雇用期間の定めのある派遣社員等は含まれているのか」との質疑に対し、「雇用期間の定めがない従業員を雇用奨励措置の対象として規則に定めております」との答弁がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 本案につきましては、23番、田中健次議員ほか2名の議員から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。23番、田中健次議員。

〔23番 田中 健次君 登壇〕

○23番（田中 健次君） 議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）についての修正案を提出させていただきたいと思っております。

お手元に配付してありますとおり、提案理由といたしましては、整備予定地はこれまで3度土地購入費等として提案され、議会が認めなかった場所であります。全国随一の山頭火の顕彰・交流施設、自由律俳句の一大拠点にふさわしい施設とするためには、長細く、面積も小さく、十分な展示スペースや駐車場が確保できず、本市ゆかりの他の文化人をあわせて顕彰するにも不十分であるということであります。市執行部がかたくなに現在の整備予定地にこだわるのではなく、整備予定地基本計画等に関して市議会と胸襟を開いて協議することを引き続き求め、この修正案を提出いたします。

修正内容といたしましては、総務費のうち1項総務管理費の中の「山頭火ふるさと館整備事業」に関する経費といたしまして、土地購入費、物件移転補償費、その他関連の経費、総額で4,380万9,000円を削減し、予備費でこれを調整するものであります。御賛同よろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）中、2款総務費1項総務管理費9目企画費の「山頭火ふるさと館整備事業費」の土地購入に係る予算4,380万9,000円について削除する修正案に賛成の立場で討論

いたします。

予算委員会では、市長の政治判断を問うため長時間にわたり質問させていただきましたが、何度も調査や議論を重ねれば重ねるほど、ますますこの土地に「山頭火ふるさと館」を建設することは以下の点で大反対であります。

1点目、9月8日、日曜日に、議員任意で構成する「山頭火ふるさと館検討協議会」のメンバーで、9月8日11時半ごろ現地視察に行き、驚嘆したところでございます。

まず、駐車場はイベントもないのに常時満車の状態であること。また、多くの来訪者があるのに、駐車場スペースは34台分しか確保されていないため、車がとめられないので周辺の民家や会社の駐車場に無断駐車したり、参道や鳥居沿いに乱駐車も見られること。

「うめてらす」や「山頭火ふるさと館整備予定地」前の新橋牟礼線では、1日7,500台の交通量があり、これは環状線の交通量とほぼ一緒で、道路付近は狭く、事故多発の懸念があり、まさに交通パニックとなっている。

2点目、地元松崎地区の8割の自治会長は、ここに建設することに理解を示しておらず、地域住民のコンセンサス、まさに民意を得ていない。政治をつかさどるものは第一に民の声に耳を傾けるべきである。

3点目、その後、周辺の土地利用の環境が変わり、国分寺丸久は8月末で閉店、表参道の「うめてらす」から70メートル付近に、また空き地ができており、市民の理解を得る適地がさらにできたこと、計画も8月に入って安易にまた変わり、つけ焼き刃の計画で無計画に等しい。12月議会までに全国随一の施設になるよう、正当な土地と計画を示すべきである。

4点目、ここまで問題がたくさん指摘されて全然解決していないのに、今なお何度も否決した土地が提案されるのは、何か別のよこしまな理由があるのか。賛成のための賛成は民意を愚弄しているとしか思えない。今こそ議会の正義を示すときであると強く主張いたします。

また、まちの駅「うめてらす」がにぎわっていることは高く評価いたしますが、その反面負の効果もあることを忘れてはいけません。にぎわえばにぎわうほど駐車場や交通対策、周辺環境の問題を解消することが、さらに必要になります。それが地元の松崎地区で現在問題となっており、「山頭火ふるさと館」建設に待ったがかかっています。その新たな課題を置き去りにして、「山頭火ふるさと館」建設と先々には隣に兄部家本陣の復元となれば来訪者が一極集中し、交通パニックは必定であります。ですから、今後を見据えて「うめてらす」や兄部家復元後のために、現「山頭火ふるさと館整備予定地」を新たな駐車場用地として確保することを検討するのも、こうした松崎地区の課題解決の一つの方策

であると考えております。それをまず主張させていただきたいと思っております。いま一度御検討をお願いいたします。

また、学校建設費の中の右田小学校仮設体育倉庫賃貸借料について、2年間で600万円を支払い、また新たに体育倉庫を設置することですが、費用対効果の面から見て疑義が残っていましたが、昨日、議会終了後、執行部から議会の提案をしっかりと検討し、費用対効果を図った仕様と方法をとると説明があったので、執行部の考え方を尊重し、了といたします。

以上、討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 5番、橋本議員。

○5番（橋本龍太郎君） 議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）に対し、修正案反対、原案賛成の立場で討論させていただきます。

「山頭火ふるさと館整備予定地」につきましては、当選以来、土地の形状、位置など、さまざまな議論がされたところでございます。6月に「山頭火ふるさと館検討協議会」にて、執行部より示された比較表において検討させていただきました。結果、ほかの候補地に比べ現在の予定地は防府天満宮、「うめてらす」、将来復元される兄部家等の施設の近隣に位置し、将来的に防府天満宮の周辺地域のにぎわいを取り戻し、さらに人の回遊性が認められることとの観点に立ち、この土地を了とするものでございます。

ただし、現在、執行部より示されております土地の形状、また内容につきましては、まだまだ改善の余地があるように考えております。このことにおいては予算委員会、また分科会において、執行部より、今後も地元の方、議会、関係者との協議を通じ意見を取り入れ、修正をかける余地があるとの答弁をいただきましたことを了といたします。

最後に、分科会、また協議会で議論されました、今後、予想される周辺地域の交通量の増加に伴う安全対策、これをしっかりしていただき、さらに今後も議会と胸襟を開いて、しっかり協議していただくことを強く要望いたしまして、修正案反対、原案賛成の立場での討論といたします。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）につきましては、修正案及び修正部分を除く原案に賛成の立場から討論をいたします。

「山頭火ふるさと館整備予定地」は、修正案提案理由にも述べられておりますように、昨年9月、12月、ことし3月と、3度にわたりまして土地購入費として提案をされまし

たけれども、議会が認めなかった場所でございます。それはなぜか、それは基本構想に掲げられた基本理念に基づいて、全国随一の山頭火の顕彰・交流施設あるいは自由律俳句の一大拠点施設とするためには、この用地は狭く、長細い形状で、適当ではないと、こういうふう判断したからでございます。

今回、その土地が再び提案をされまして、建物の内容につきましても二転三転いたしております。前の道路は先ほどの討論でも明らかになりましたように、交通量も大変多く、駐車場も不足いたしております。

また、宮市本陣兄部家の今後のあり方も検討されている中、地元の自治会等におきましては、ここに「山頭火ふるさと館」をつくることに対して、疑問の声が少なからず出されております。こうした点から、この予定地購入予算は認められず、修正案に賛成をいたします。

また、修正部分を除く原案につきましては異議なく、賛成の態度を表明したいと思います。

○議長（行重 延昭君） 2番、久保議員。

○2番（久保 潤爾君） 議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算の修正案に反対の立場で討論いたします。

「山頭火ふるさと館整備予定地」は、山頭火の小径、兄部家に隣接し、また防府天満宮、「うめてらす」から至近距離にあり、それらとの相乗効果、観光客の回遊性に期待できるという執行部の説明を了といたします。

また、「山頭火ふるさと館」の遅滞ない建設のためにも、修正案に反対の立場を表明いたします。

○議長（行重 延昭君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 議案第74号平成25年度防府市一般会計補正予算（第8号）の修正案に反対、原案に賛成の立場から討論申し上げます。

前回開催された6月議会において、「山頭火ふるさと館」の建設用地を取得する際の取得単価を決めるための鑑定評価の委託料が上程され、可決されております。

私が思うに、今回上程されている議案は、その鑑定評価に基づき用地取得を行うための予算であり、前回の議会で鑑定評価の委託料を認めている以上、何ら反対する理由は見当たりません。決まらない、決められない議会において、いたずらに時間だけが経過してまいりましたが、早急に用地を取得され、一日も早く「山頭火ふるさと館」の建設に着手していただくことを希望いたします。

以上で修正案に反対、原案に賛成として討論を終わります。

○議長（行重 延昭君） 16番、山根議員。

○16番（山根 祐二君） 議案第74号につきまして、修正案反対、原案賛成の立場で討論いたします。

「山頭火ふるさと館整備事業」につきましては、去る10月1日予算委員会にて討論いたしました。議論となりました購入予定地は、天満宮や「うめてらす」との相乗効果が得られるという点では最良の位置と思われること。また、執行部によりますと、展示規模や駐車場利用に関しましては、今後市民の意見を聞き、議会と協議しながら進めていくこととあります。したがって、この予算を削除する修正案に反対いたします。

次に、学校建設費右田小学校改築事業については、予算委員会で議論となりました仮設倉庫の借り上げ料、本年度分300万円が含まれております。来年度分と合わせ600万円となる仮設倉庫借り上げ料については、再度小学校と協議し決定をして、必要な規模や場所について、議会に十分な説明をし、予算執行していただくよう申し添え、原案に賛成討論といたします。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。田中健次議員提出の修正案について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立少数でございます。よって、田中健次議員提出の修正案は否決をされました。

ただいま、修正案が否決となりましたので、原案について採決をいたします。念のために申し上げますが、修正部分を除く原案ではございません。議案第74号を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第74号は原案のとおり可決をされました。

---

#### 議案第83号工事請負契約の締結について

○議長（行重 延昭君） 議案第83号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第83号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただき、平成25年度、平成26年度の2カ年の継続事業として施工いたします本町団地建設建築主体工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

事業の概要につきましては、平成23年度に策定いたしました防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、昭和28年に建設され、老朽化のため平成24年度に解体いたしました防府市営本町団地を鉄筋コンクリートづくり4階建て19戸の高齢者や障害者にも配慮したバリアフリーの集合住宅として建てかえようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により2者の応募がありましたが、そのうち1者が入札を辞退されたため、山陽建設工業株式会社1者による入札を行いました結果、同社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） ちょっと、こういった入札のことについては私は不案内でありますので、お尋ねをいたしますが、参考資料で示されております資料の中に、特別簡易型総合評価方式による入札ということがありますが、この特別簡易型総合評価方式というのはどういうものかということについて、まずお答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

ただいまの御質問の総合評価方式の中で特別簡易型、これは基本的には大体市のレベルで大体全国的にも行われております。県とか国であれば特別型とか、いろいろほかの種類もあるわけでありましてけれども、この特別簡易型の総合評価方式で行われております。

この落札業者の決定につきましては、これは通常応札金額だけではなく、技術提案資料——技術的な要素も総合的に評価をいたしまして、順位を定める方式でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） これは、だから技術的な評価だけしか入っていないということになるわけでしょうか。例えば、こういった総合評価方式であれば、地域貢献活動であるとか、そういったものを点数に入れるというようなことを検討するようなことを、以前議会に対する説明会、勉強会の中でありましたが、今回はそういった地域貢献、社会貢献、そういったものは点数に入っておらないのか、どうか。

いわゆる企業の社会的責任というものが今盛んに言われております。そういった企業の社会的責任というものを、この中に入れていないのか。そのほか労働的なそういった法規

だとか、こんなものは当然でありますけれども、そういった点について、技術的以外のそういった面について、これは評価に入れているのか、入っていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えをいたします。

ただいまの御指摘の技術的な要素以外にも、いろいろと評価の対象になっておるかということでございます。今、御紹介のありました企業の地域精通度と申しますか、地域の貢献度、これも当然その技術力の中で出ておまして、中には企業の技術的能力、そして配置、技術者、そして地域の貢献度、地域精通度、これとかも総合的に判断をいたします。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） そういった地域貢献度もこの中に入るとということで、その点は新しい取り組みとして評価いたしますが、そういったものの点数をある程度さらに増やしていくべきであろうということを、あえて言っておりますが。

この評価値の最も高いものを落札者とするということで、技術評価点を入札書記載価格、いわゆるこれまでの応札価格で割って、その値が高いもの、つまり同じ入札価格であれば技術評価点の高いところが落札できると、あるいは同じ技術評価点であれば、入札価格の低いところが落札できると、この辺は理解ができるわけですがけれども。技術評価点は悪いだけけれども、応札の価格は例えば二者で比較する場合に、そちらがかなり大幅に低くて、それで落札をするという、つまり安かろう、悪かろうというような、価格が安くて技術的な評価も悪いと、こういうところが落札する可能性もなきにしもあらずなわけですが、そういったときに従来の低入札だとか、そういった施策との関係はどういうふうになっているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えをいたします。

今の議員御紹介のとおり、本工事につきましては、低入札価格調査制度を採用しておりますので、その対象になろうかと思っております。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第84号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第84号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。18番、河杉議員。

〔18番 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） それでは、議案第84号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について御説明申し上げます。

昭和60年度から4回にわたり防府市行政改革大綱等が策定されてきましたが、平成25年度をめぐりに行政運営の考え方や手法等の見直しの指針として、新たに防府市行政経営改革大綱が策定されることから、防府市議会基本条例第13条第1項に基づき、これを議決すべき事件とするため本案を提案するものでございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号につきましては、原案のとおり可決されました。



## 意見書第1号地方税財源の充実確保を求める意見書

○議長（行重 延昭君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

意見書第1号地方税財源の充実確保を求める意見書。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、左記事項を実現されるよう強く求める。

### 記

1、地方交付税の増額による一般財源総額の充実確保について。

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2、地方税源の充実確保等について。

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とすること。
- (2) 個人住民税は、その確保を図ること。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。  
特に償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(5) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月4日 防府市議会

御賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これもちまして、平成25年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわ

たり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。大変お疲れでございました。

午前 11 時 53 分 閉会

---

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 25 年 10 月 4 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 上 田 和 夫